

ふくちニュース



それは、
ニュースを
お伝えします。

夏は、涼を
感じる白糸の滝が
オススメです。

第21回参議院議員通常選挙 7月29日 日

国の未来を決める参院選挙

7月29日は、参議院議員選挙の投票日です。みなさんの意見をその一票に託し、必ず投票しましょう。投票会場には選挙管理委員会から送られる入場ハガキを持参してください。紛失した場合でも、免許証等の証明書があれば投票することができます。公示日は7月12日 日です。詳しい内容は7月20日ごろに配布される選挙広報をご参照ください。広報紙と同じ方法で配布しますので、行政区に未加入の世帯分は、本庁と赤池・方城の各支所に配置しています。

選挙日 **7月29日 日** 7:00～20:00

投票できる人 満20歳以上(昭和62年7月30日までの出生者)で、平成19年4月4日からひきつづき福智町に住民基本台帳の登録がある人。

投票所	対象地区
第1投票所/金田体育館	旧金田町管内
第2投票所/方城中学校	伊方地区(一部除く)
第3投票所/方城支所	伊方地区の一部・弁城地区
第4投票所/上野小学校	上野地区
第5投票所/中央公民館	赤池地区・市場地区
第6投票所/中央公民館	中尾地区・ニュータウン地区

【期日前・不在者投票】

日時 7月13日 日～7月28日 日 8:30～20:00

場所 金田保健センター(金田駅裏付近)

※選挙区選出選挙と比例代表選挙を同時に行います。
選挙区選出選挙…福岡県を1つの選挙区として実施し、候補者名で投票します。今回の改選数は2人です。
比例代表選挙…政党の候補者名簿に搭載された候補者、または政党のいずれかを投票します。今回の改選数は48人です。
福智町選挙管理委員会 ☎ 22-0555

自治体初・安川電機に町職員派遣

人材育成の新たな取り組み

職 員の資質向上を目的として、福智町では本年度から民間企業などへの職員派遣制度を導入しています。4月に派遣したトヨタ自動車九州株式会社(松村俊明)と福岡県庁(持丸崇)に続き、6月1日から安川電機行橋事業所に職員を派遣しています。安川電機の自治体職員受け入れは、これが初めてのことで。派遣されることになった桑野清一(役場勤務3年目)は「自分の視野を広げ、福智町役場に新たな視点を持ち帰りたいです」と意欲的。安川電機に派遣の受け入れを要請した浦田町長も「民間の工夫と活力を身に付け、その経験を住民サービスや行政運営に生かしてほしい」と声援を送りました。福智町ではよりよい行政サービスの推進を図り、今後も職員派遣や研修を充実させ、将来的な人材育成に力を入れていく方針です。



→安川電機行橋事業所総務課で事務処理などを担当し、企業経営のノウハウを学ぶ桑野清一主事。

第4回弁城夏祭り「ミス浴衣コンテスト」出場者募集

「ふじ湯の里」3代目藤姫になリませんか

人 気スポット、ほうじょう温泉ふじ湯の里を舞台にした「第4回 弁城夏祭り」が、8月26日(日)に開かれます。その中でも特に盛り上がりを見せる「ミス浴衣コンテスト」。ふじ湯の里のマスコミキャラクターにちなんで「藤姫」を決めるこのコンテストが、今年も行われます。今回、この「ミス浴衣コンテスト」の出場者を募集します。優勝者は、3代目藤姫としてふじ湯の里での各種行事に参加していただくこととなります。みなさん、ふるって応募ください。
【ミス浴衣コンテスト応募要項】
応募資格 18歳～30歳までの独身女性(町内外不問)で、8月5日(日)14時と8月26日(日)17時にふじ湯の里に来館できる人。
応募方法 ふじ湯の里館内にあるミス浴衣コンテスト応募用紙に記載し、応募箱に投かんしてください。写真が必要です。
※指定の方法以外でのエントリーは一切無効です。応募資料の返却はいたしません。
応募締切 7月31日(日)
賞品 ほうじょう温泉ふじ湯の里より、1次審査通過の5人に温泉無料チケット10枚、優勝者には賞金3万円を贈呈。
審査方法 1次審査で5人選考し、連絡いたします。その後の日程は次のとおり。
8月5日(日)浴衣で写真撮影 8月10日(金)館内投票箱にて一般投票 8月26日(日)弁城夏祭り審査員票を加算し、結果発表。
☎ 弁城お祭り実行委員会事務局
【趣向 弁天】加来さん ☎ (22) 22800



2代目藤姫は田中絵里菜さんでした。藤姫の結果発表のほか、ユニークな催し満載の「弁城夏祭り」の詳細は8月号で。

町監査委員による監査結果報告書まとまる

地 方自治法第242条に基づく住民監査請求が3月28日に町監査委員に提出され、5月15日に監査結果報告書がまとめられました。
要旨要点▶【監査請求】①市場地区用水路床版設置工事は即中止し、原状に戻すことを請求する。②この工事を発注した責任者である町長・助役・赤池支所地域建設課長は、委託費73万5千円と今後支出予定の486万1千5百円、原状回復にかかる費用の全額を町に返還することを請求する。③工事金額を膨らませたことに対する外部からの圧力の疑惑の究明を要求。
【判断】①本工事は現在中止し、原状に戻すことを町は決定しているため判断については行わない。②住民に対する利便性の後退や危険性の増大などを考えると、工事そのものが不当である。③疑惑の解明は、本法の趣旨を逸脱しており、棄却する。
【勧告】監査の結果請求に理由があると認め、福智町長に対し必要な措置を講ずるよう勧告。①返還額▶工事設計委託料、工事代金、原状回復にかかる費用 ②返還期限▶平成19年8月31日



→入札契約制度改革に伴う業者説明会には、約250人が出席。

福 智町では、6月から筑豊地域で初めてとなる一般競争入札を試行的に導入しました。談合防止を目的とし、段階的に対象工事を拡大しながら実施するものです。今回は予定価格2千5百万円(建築一式は5千万円)以上の工事に導入し、9月からは1千2百万円以上、最終的には5百万円以上に引き下げる目標を掲げています。指名競争入札から一般競争入札に切り替えることで福智町の入札は、競争性、透明性、客観性、公平・公正を確保したものとなりますが、さらに競争性、透明性などを確保するため今後も改革を行っていきます。入札結果などは町ホームページに随時掲載します。

一般競争入札制度導入 ☎ 財政課指導調整係 ▶ ☎ 22-7771

町の入札制度改革が始動

政治倫理条例に基づく辞退届の提出

町 が行う工事の請負をしていた有限会社辰島工業の辞退届が、5月8日に植田年昭議員から福智町政治倫理条例に従ったもので、第16条の「町工事等に関する遵守事項」に基づいています。第16条には「町長等及び議員の配偶者、1親等以内又は同居の親族、町長等及び議員が役員をしている企業並びに町長等及び議員が実質的に経営に携わっている企業は、地方自治法の趣旨を尊重し、町が行う工事等の請負契約、下請工事、事務委託契約及び一般物品納入契約を辞退し、町民に疑惑の念を生じさせないよう努めなければならない」と定められています。この条例の施行期日は平成18年3月6日でしたが、第16条の規定は「福智町発足後最初の町議会議員選挙後に効力を発する」という経過措置がとられていました。そのため、植田年昭議員の1親等以内の親族が辰島工業の経営に携わっていたことから、今回すみやかに辞退届が提出されたものです。